

への対応に関する評価・反省においても課題とされ、県内における福祉分野の広域的な支援体制づくりと、普段からの顔の見える関係構築が急務と認識していました。本事業については、これまでの取り組みの成果を引き継ぎ、本県における社会福祉推進の中枢を担う県社協の責務・使命として、積極的に中心的役割を果たしていきたいと考えています。

災害時における要援護者支援と広域連携の必要性

常葉大学大学院環境防災研究科 教授 重川 希志依 氏

のように、広域規模の災害ほど装備よりも人知や人手が必要になります。では市民の防災力を生かすためにはどうするか。まずは自分と家族の安全が確保されていることです。皆さん福祉の職場の方は熱意に溢れています。家族の安全などが確保されていない場合は勤務にも影響が生じます。

自分と家族の安全が確保された後、阪神・淡路大震災で声掛けができたのは小さなコミュニティである「向こう三軒両隣」だったそうです。災害直後に頼りになったのは自主防災組織や町内会という大きな輪ではなく、ごく身近な小さな輪でした。災害が起きたときに、それぞれの隣同士を確認することをみんなができていれば、小さな輪が大きな輪になり、地域が救われることになりました。つまり、このフェーズではそのネットワークに属していなかった人が弱者になりました。高齢者、障害者という考え方はなく、日ごろから隣近所との関わりがない人でした。要援護者などの支援において個人情報保護の問題が言われていますが、平常時から自助として、隣近所との関係をつくる必要があるかと思えます。



私は社会福祉の専門家ではなく建築、特に防災を中心に研究してきましたので、防災サイドから皆さんに少しでもお役に立てるお話ができればと考えています。今日は東日本大震災や阪神・淡路大震災、それ以外の災害に立ち戻って、ハンディキャップのある人たちの安全を支えるためにどのようなことを考えていかなければならないのかという視点でお話をしたいと思います。

災害対応3つのフェーズ

命を守るためには福祉と防災の連携が不可欠です。防災の分野では自分で考え、自分で動き、自分で避難できる人を念頭に置いて、防災対策を考えてきました。しかし、そうではないという事が昭和60年代ごろから明らかになりました。それは障害者や高齢者が利用する施設などでの火災による死亡事故の発生でした。いずれの施設も消防法の基準を満た

していましたが、現行法規で守れない人がいるということで、対策に取り組み始めました。そのときに、どのような人たちが、防災の法制度の枠組みの中からこぼれ落ちてしまうのか、整理したのが、次の3つです。一つ目は身体行動面でハンディキャップのある、高齢者や肢体不自由者。二つ目は情報のやりとりやハンディキャップがある視覚・聴覚障害者や外国人。三つ目は理解や判断をする際にハンディキャップがある知的障害者や乳幼児があげられます。災害が発生したとき、防災サイドでは次のフェーズで対応を考えています。

- 1 命を守るフェーズ(緊急対応期: 72時間)
- 2 生活を守るフェーズ(応急対応期: 数カ月)
- 3 暮らしを再建するフェーズ(再建対応期: 数年~10年)

これは福祉サイドで考えている枠組みと同じです。ただし、一つだけ違うところがあります。それは、福祉では最初の3日間が手薄だということでしたが、防災サイドでノウハウがないのは、むしろその後だということです。なぜなら福祉サイドとの連携がとれていない中で福祉・介

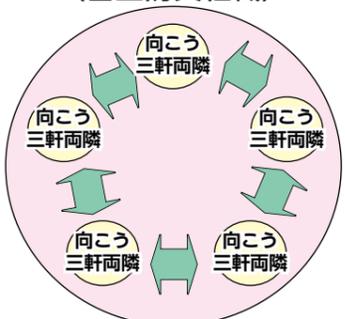
護・保健・医療などの知識のない防災サイドの担当者が2や3の時期に市民からの相談に対応するからです。防災担当者でも制度の説明はできませんが、普段皆さんが取り組んでいるケースマネジメントはできません。一方で福祉サイドでも相談を受けていますが、市役所の窓口までその情報は共有されていません。東日本大震災でもこのことが繰り返されていました。

命を守る

次に、それぞれの局面で一体誰が要援護者になるのか、阪神・淡路大震災と東日本大震災の教訓から考えていきたいと思います。かねては日本は関東大震災や戦災から復興してきており、復興のノウハウは持っていました。ただし、それはハードの復興に関する記録であり、人の生活をどう取り戻していったのかというソフトの試みについては公的な記録はほとんど残っていません。ですから、そういう意味でも皆さんの取り組みを記録として残していくことは大切なことだと言えます。

阪神・淡路大震災や東日本大震災

地域コミュニティ(自主防災組織)



配布資料から抜粋

人と物資の両面で考える

阪神・淡路大震災では、社会福祉施設の被害は軽微でした。そのため、高齢者や障害者、入所者の家族を受け入れ、長期間避難所としての役割を果たしました。施設の存在は地域の人にとっては公共性の高い存在として考えられていることがわかります。そのため福祉施設でも平常時から地域と情報共有を図り、ボランティアなどとの関係づくりをすることが大切です。この時、合わせて考えていただきたいのは、広域支援ネットワークは人だけではなく、物のやりとりも含めて考えておくと、なおいいのではないかとことです。

生活を守る

阪神・淡路大震災の教訓から東日本大震災では、生き延びられた人た

ちが避難所などでしわ寄せを受けることのないよう、福祉避難所が設けられるようになりました。この応急期に弱者になったのは、潜在的にハンディキャップがあった高齢者や障害者でした。この時に重要だったのは、同じ避難所に居合わせた人たちの理解や協力でした。同志社大学において行った能登半島地震時の要援護者対応の調査結果によると、地震直後には地域の人たちの対応割合が多い状態でしたが、時間がたつにつれ事業者や行政によるサービスの提供や調整が増していき、組織でなければ対応できないことの割合が増えていくことがわかります。

暮らしの再建

阪神・淡路大震災後に神戸市と京都大学が1999年と2003年に暮らしの再建に必要な要素に関する調査を行っています。その中で震災から5年後に多かったのは住まいの問題でした。しかし、10年後には人と人のつながりの要素が大きく伸びていました。このことからこの時期に弱者になったのは人とのつながりが希薄な人、孤立している人であることがわかります。

これらのことから大規模災害時は



積極的な目を向け、防災リテラシーの向上に取り組みでいただきたいと思います。

